

データ活用・保護に関連する取組

	産業データ（≒非個人情報）	個人情報
データ活用に関する制度	基本方針で示す重要分野の協調領域	
	<p>1. データ契約ガイドラインの改訂</p>	<p>2. 新法による「産業データ共有事業の認定制度」の創設</p> <p>→ 協調領域におけるデータ共有を促進</p>
情報の保護	6. データ取引の促進	
	<p>3. 不正競争防止法「データの不正流通に対し差止めを可能とする制度」の創設</p> <p>〔「データと競争政策に関する検討会 報告書」（公取委CPRC）の公表。（H29.6）〕</p>	<p>4. 1. パーソナルデータのポータビリティ</p> <p>4. 2. 情報銀行</p> <p>5. 個別の活用ガイドライン（カメラ画像等）</p> <p>匿名加工医療情報作成事業者 （医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律）</p> <p>指定信用情報機関 （割賦販売法）</p> <p>指定信用情報機関 （貸金業法）</p>
		<p>ガイドライン</p> <p>個人情報保護法</p>

出典：知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会 産業財産権分野・コンテンツ分野合同会合（第5回）（2018年4月2日）

資料2-2 経済産業省情報経済課説明資料 より岩渕友事務所作成

2018年5月22日 参議院経済産業委員会提出資料① 日本共産党 岩渕友